

第二期三鷹市障がい者（児）計画進捗状況【6月30日配布用・暫定版】

大項目	小項目	施策	内容	担当課	計画期間における実施状況	現状の問題点や課題	実績・成果(見込み)
1 計画の改定等と推進	(1) 計画の改定等と推進	①「健康福祉総合計画2022(第2次改定)」の推進	「健康福祉総合計画2022(第2次改定)」に基づき、高齢者、障がい者、子どもなど全ての市民の健康と福祉に関する施策を推進します。計画の見直しに当たっては、幅広い市民参加を図りながら検討を進めます。	地域福祉課	実施した	本計画に基づく施策・事業に関わる部署・機関が多岐にわたるため、きめ細やかな連携が必要となる。	三鷹市健康福祉審議会を年4回程度開催し、委員となっている関係機関の代表等と情報共有するとともに、関係部署・機関と連携し、事業を推進した。
		②第二期障がい者(児)計画(障がい者計画・障がい福祉計画(第6期))・障がい児福祉計画(第2期))の推進と次期計画の策定	「障がい者等の生活と福祉実態調査」の結果や障がい者地域自立支援協議会等での議論を踏まえ策定した「第二期障がい者(児)計画」の計画的な推進を図ります。計画の推進に当たっては、障がい当事者をはじめとする幅広い市民の参加を図りながら検討を進めるとともに、計画の進捗状況の分析・評価と必要な見直しを適切に行います。	障がい者支援課	実施した		自立支援協議会や各部会を開催し、計画の推進の向け、課題の検討し、課題解決に向けて議論をした。
2 障がい者を支える環境づくり	(1) 障がい者の権利保障	①障がい者差別解消の取り組み	平成28年(2016年)4月に施行された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」の理念・趣旨等を正しく理解し、「三鷹市職員の障がいを理由とする差別解消推進対応要綱」を踏まえた知識を習得し、職場での実践を図るために、市職員に対する研修を進めます。 また、差別解消に向けて、リーフレットの配布や、障がいについての講座や勉強会などを通じて、市民・事業者等への周知・啓発を進めます。	障がい者支援課	実施した		庁内で「障がい者差別解消」の研修を行った。 また、成人式に差別解消に向けてのリーフレットの配布を行った。
		②障がい者虐待防止の取り組み	障がい者が個人の尊厳を保ち、住み慣れた地域で生活ができるよう、基幹相談支援センターに併設している障がい者虐待防止センターを中心に虐待防止の啓発に努めるとともに、障がい者に対する虐待を発見した場合等における関係機関とのさらなる連携の強化・緊密化により、速やかな問題の解決に取り組みます。	障がい者支援課	実施した	施設虐待の場合、事業所により虐待防止への理解・研修等に差がある。その為、1年前の事案等が「通報」として寄せられる場合もあり、対応等に苦慮する。	【令和3年度】虐待通報への対応:11件 【令和4年度】虐待通報への対応:12件
		③権利擁護センターみたかの運営の充実	認知症、知的障がい、精神障がい、発達障がい、その他の理由などによって物事を判断する能力が十分でない市民が地域で自立し、サービスを選択して生活するための支援として社会福祉協議会とも連携して、地域福祉権利擁護事業、サービス利用相談、苦情相談、成年後見制度の利用や虐待の対応などの専門相談等を行う、権利擁護センターみたかの運営の充実を図ります。 また、成年後見制度利用促進法に基づく国の成年後見制度利用促進計画をふまえて、市における基本計画の策定等について検討します。	高齢者支援課	実施した	・成年後見制度の認知度が上がり、制度に関する問い合わせ、相談が増えている。 ・制度利用(申立)の支援をしても後見人候補者が見つかりにくいケースが出てきている。 ・成年後見制度について、障がい当事者、親族から「家族信託の方が利用しやすい」など、制度の使いにくさを指摘する声がある。	①令和4年度相談・対応件数8,157件(前年度比-39件)のうち知的障がい397件(同+125件)、精神障がい2,325件(-182件) ②令和4年度成年後見制度の利用支援に関する相談・対応件数1,688件(前年度比+359件)のうち知的障がい65件(同-12件)、精神障がい235件(同-82件)
(2) 「共に生きる」コミュニティ創生	①地域ケアネットワーク推進事業の充実と発展	「コミュニティ創生」の取り組みのひとつとして、コミュニティ住区を基本エリアとする7つの地域ケアネットワーク(以下、「ケアネット」という。)が、多世代、多職種、多様な支え手によって各地域の特性や課題に応じて取り組む、居場所づくりや地域・多世代交流、見守り・支えあいや地域への情報発信など多様な活動の充実・発展にむけた支援を継続します。また、今後の事業展開に当たっては、関係機関や専門機関、関係団体や地域福祉人財との一層の連携を進めるとともに、新たな担い手が地域の活動に関わりやすくなる仕組みづくりや、各ケアネットによる地域の状況に応じたより柔軟で自主的な運営などについて支援し、ネットワークの深化と拡充を図ります。 さらに、今後の運営体制等についても関係機関や関係団体等と連携しつつ検討していきます。	地域福祉課	実施した	新型コロナウイルス感染症の影響により、中断をしていた事業については各地域ケアネットワークにおいて、再度進めていきます	令和4年度は、高齢者の居場所づくりとしてのサロン事業については、新型コロナウイルス感染症対策のため事前申込み制にするなど工夫して実施しました。 また、ラジオ体操やウォーキング、介護予防体操など様々な事業を実施しました。	

第二期三鷹市障がい者（児）計画進捗状況【6月30日配布用・暫定版】

大項目	小項目	施策	内容	担当課	計画期間における実施状況	現状の問題点や課題	実績・成果(見込み)
2 障がい者を支える環境づくり	(2)「コミュニティ創生」による「共に生きる」地域づくり	②災害時避難行動要支援者支援事業の推進	<p>災害対策基本法に基づき作成した高齢者、障がい者等の避難行動要支援者名簿を毎年更新します。</p> <p>また、災害時に三鷹警察署や三鷹消防署など避難を支援する機関等への名簿提供を進め、避難支援体制の整備を図るとともに、平常時からのゆるやかな見守りなど、「コミュニティ創生」の取組のひとつである市民相互の支え合いの仕組みづくりに取り組む町会・自治会等の拡充を図ります。</p>	地域福祉課	実施した	協定締結団体を増やしていくための周知や、日頃からの見守り活動及び災害時の支援について避難行動要支援者名簿の活用方法を推進していきます。	<p>【令和4年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難行動要支援者名簿掲載者数:22,691人(令和4年6月1日時点)</li> <li>・うち平常時名簿情報提供同意者数:9,720人(令和5年3月31日時点)</li> <li>・避難支援等関係者(協定締結団体数):32団体(令和5年3月31日時点)</li> <li>・個別避難計画策定件数:32件(令和5年3月31日時点)</li> </ul>
		③在宅人工呼吸器使用者のための災害時個別支援計画の作成	<p>災害時に電力の供給停止が生命の危機に直結する、また、移動等の避難行動が困難であるなどの特性がある在宅人工呼吸器の使用者の災害時個別支援計画を、多摩・府中保健所と連携して作成します。具体的には、平常時に日々ケアをして信頼関係が構築されている訪問看護ステーションに、緊急時に安否確認をする機関として災害時個別支援計画の作成を依頼することで、災害時の地域での支援体制を強化します。</p>	障がい者支援課	実施した		人工呼吸器を使用中の障がい者児を対象に災害時の個別支援計画を作成した。
		④避難所運営体制の強化	<p>災害発生後、速やかに避難所の開設と円滑な運営が行えるよう、「避難所運営連絡会」を随時開催するとともに、避難所開設・運営訓練の実施と検証により、避難所運営マニュアルの見直しを行います。</p> <p>要介護度や障がいの程度などから避難所での生活が困難な方については、三鷹市地域防災計画に基づき、福祉避難所に指定している福祉拠点への入所を要請することとしています。引き続き、福祉避難所の拡充に努めるとともに、一般の避難所での避難生活が困難な介護等を要する障がい者が、要配慮者を受け入れる福祉避難所に事前登録することで直接避難できるように、民間福祉施設との災害時応援協定の締結を進めていきます。また、各施設の特性を踏まえて、福祉避難所のあり方を検討し、運営マニュアルを整備していきます。</p>	防災課	実施した	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆避難所運営連絡会や地域の防災力の中心を担う自主防災組織の構成員の高齢化や人手不足が課題。</li> <li>◆福祉避難所として指定した施設に、災害時に使用するための資機材を配置するスペースが不足している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆市内7住区で実施している総合防災訓練において、避難所開設・運営訓練を実施し、感染症状況下における避難所対応を検討するとともに、地域の方々が避難所に関する理解を深める機会となった。</li> <li>◆令和3年度から5年度にかけて、福祉避難所を新たに3か所指定した。</li> </ul>
	(3)バリアフリーのまちづくり	①バリアフリーのまちづくりの推進	<p>「バリアフリーのまちづくり基本構想2022」に基づき、すべての人がいきいきと暮らせるバリアフリーのまちづくりの実現に向けて、道路や公共施設などハード面での整備を進めるとともに、情報のバリアフリー化なども含めた、社会参加、教育、人々の意識など、あらゆる分野でのバリアフリー化を推進します。</p> <p>また、重点整備地区のみならず、市内全域におけるバリアフリーのまちづくりの取り組みとして、外出しやすい環境づくりを推進します。</p>	都市計画課	実施した	歩道段差の解消、電柱の移設等を推進し、快適で安心して歩ける道路空間を整備するとともに、歩行者の安全確保に配慮したバリアフリー化を計画的に推進します。	「バリアフリーのまちづくり基本構想2022(第2次改定)」に基づき、市民センター周辺地区のネットワーク道路に位置付けられる市道第469号線の歩道設置工事の整備を行った。
		②心のバリアフリーの推進	<p>障がい者の人権・疾病などに関する理解を深め、心のバリアフリーを推進するために、あらゆる機会や場において、啓発・広報活動の充実を図ります。また、障がいのある方と児童・生徒、市民との交流の機会提供等も実施します。</p> <p>心のバリアフリーを推進するには、障がい者と積極的に交流し、理解しあうことにより、偏見や差別をなくすことが大切です。みたかスポーツフェスティバルには多くのボランティアが参加しています。これからもボランティア講座等を通して、ボランティア活動の振興を図ります。</p>	障がい者支援課	実施した		<p>障がい者、障がいについての理解及び現状を多くの人に知ってもらうために、図書館での展示、映画上映会等を開催した。</p> <p>【令和4年度実績】</p> <p>映画上映会:「逃げ遅れる人々」～東日本大震災と障害者～11/26開催。81人来場。</p> <p>図書館:「非常持ち出し袋を自分たちで用意してみた！」(障がい者地域自立支援協議会当事者部会の取り組み展示)12/6～12/11開催。</p> <p>作品展:三鷹市障がい者作品展「みたかカラフルアート」12/5～12/9開催。</p> <p>販売会:障がい者自主製品販売会 12/6～12/8開催</p>



## 第二期三鷹市障がい者（児）計画進捗状況【6月30日配布用・暫定版】

大項目	小項目	施策	内容	担当課	計画期間における実施状況	現状の問題点や課題	実績・成果(見込み)
2 障がい者を支える環境づくり	(3) バリアフリーのまちづくり	③市ホームページのウェブアクセシビリティの向上	JIS規格の改正を踏まえて策定した「三鷹市ウェブアクセシビリティ方針」に基づき、誰もが必要な情報を支障なく利用できるよう、引き続きウェブアクセシビリティの維持・向上に努めます。また、利用者ニーズの変化や新たな技術開発等を注視しつつ、より一層誰もが使いやすいデザインの採用、直感的な操作や新たなデバイスへの対応などを検討します。	広報メディア課	実施した	ウェブアクセシビリティや利用者のニーズに配慮したページ構成となるように、日常的な巡回チェックの強化や全職員の意識醸成を図っていくことが必要である。	令和4年4月から、より多くの方に市の情報を分かりやすく伝えるため、市ホームページ上のボタンをクリックすることで「やさしい日本語」に一括変換できるシステムを導入した。
		④ソーシャルメディアやスマートフォン等の普及を見据えた情報提供のあり方の検討	広報紙やホームページ等の既存広報媒体に加え、ソーシャルメディアを活用したメディアミックスの手法を用いて、それぞれの特性を活かした最適な市政情報の発信に努めるとともに、多様なデバイスから閲覧しやすい情報提供のあり方を検討します。	広報メディア課	実施した	より効果的な情報発信を実現するために、市全体で各広報媒体への知識や理解を深めていくことが必要である。	令和3年4月から、CATV(みる・みる・三鷹)とYouTube(三鷹市公式動画チャンネル)の比重を見直し、YouTubeで配信する動画の本数を増やした(平均月4本以上)。また、即時性や波及性の高いTwitterには、気象警報などの緊急情報や、市内の魅力を伝える写真を添えた情報などを積極的に発信した。
		⑤広報・啓発活動の充実	障がいなどにより援助を必要とする人が携帯し、緊急時などに必要な支援や配慮を周囲の人にお願ひするための「ヘルプカード」の適切な配布を行います。広報みたかや公共交通機関の広告、小中学校との連携などにより、市民へのさらなる周知・普及に努め、地域の理解を促進するとともに、「ヘルプマーク」のさらなる周知・普及を図るため、活用方法についても検討します。 また、障がいの特性やサポート方法などをまとめた市民向けリーフレットなどを活用して、外見からはわかりにくい障がい(聴覚障がい、内部障がいなど)について周知を図るとともに、市民後見人など関係者への啓発を積極的に行います。	障がい者支援課	実施した		ヘルプマークについては、自立支援協議会の当事者部会で作成したチラシに掲載し、障がい者週間に配布した。
		⑥地域住民の理解促進	みたかスポーツフェスティバルや心のバリアフリー推進事業などで地域住民がかかわるきっかけづくりを進め、障がい者への理解を促進するための活動を積極的に行います。 また、地域ケアネットワークなどを活用し、発達障がいや高次脳機能障がい、難病等も含め、障がいについての講座や勉強会等を積極的に行い、相互理解と交流を進めていきます。	スポーツ推進課・障がい者支援課	実施した	障がい者スポーツ単体での体験事業では、参加者が集まりづらい実態があることから、同スポーツの魅力発信が課題である。	・継続した市内保育園等へのポッチャ出前教室や、みたかスポーツフェスティバルでの障がい者スポーツ体験事業のほか、パラアスリートによる体験事業や交流会の実施により、子どもたちを始めとした広く市民に対し、障がい者スポーツを通じた障がい者への理解促進に取り組んだ。(スポーツ推進課) ・発達障がい関係機関連絡会、高次脳機能障がい関係機関連絡会を通じて、障がい特性への理解や関係者間の相互理解を進めた。(障がい者支援課)

## 第二期三鷹市障がい者（児）計画進捗状況【6月30日配布用・暫定版】

大項目	小項目	施策	内容	担当課	計画期間における実施状況	現状の問題点や課題	実績・成果(見込み)
3 相談機能の充実と障がい者の視点に立った支援体制の確立	(1)わかりやすい情報提供	①わかりやすい情報提供の充実	障がい者やその家族からの多様な情報の提供に対する要望は強く、必要な情報が的確に伝わり、誰もが必要な情報を入手することができるよう、音声コードや絵や図を使った説明など、個々の障がい特性に配慮した方法によって情報提供を行います。 福祉に関する市政情報やサービス情報の提供に際しては、携帯情報ツールやインターネット等を活用した方を推進するとともに、必要に応じて紙媒体も活用するなど、利用者の声や意見も踏まえ、多様なツールを用いて福祉サービス等の情報がわかりやすく確実に届くように努めます。 さらに、市職員が、研修やハンドブックなどで障がい特性や窓口での対応方法などを学ぶことにより、障がい特性に応じたわかりやすい情報提供ができるように努めます。	障がい者支援課	実施した		障がい者のためのしおりの電子化を行い、三鷹市のホームページに掲載した。
		②ライフステージに切れ目なく支援をつないでいく体制の整備	ライフステージに対応した福祉サービス等の情報を、障がい当事者や家族の立場に合わせて、わかりやすく提供できるよう努めます。特に、ステージの移行期には課題が顕在化しやすいことを踏まえ、相談支援事業者連絡会や障がい者地域自立支援協議会相談支援部会において、子ども・成人・高齢者それぞれの事業者の連携を図り、制度のつなぎの相談に対応する事業者を育成します。 また、子ども・成人・高齢者それぞれのステージの移行を見据えた情報提供等の支援を行うとともに、支援内容を適切に引き継ぎ、制度や支援者が替わっても支援が途切れないような体制を整備します。具体的には、障がいの特性や支援内容などの記録を蓄積していき、切れ目のない支援体制の確立に努めます。 生活介護事業所や就労継続支援事業所での活動終了後の過ごし方については、検討を続けます。	障がい者支援課	実施した	ライフステージによって切れ目ない支援の継続を目指して、子ども・高齢者の関係機関と制度理解等の会議を開催しているが、当事者の参加が不足している。	ライフステージによって切れ目ない支援の継続を目指して、適宜ケースカンファレンス等を実施している。また、特別支援学校等の生徒・保護者を対象に、ライフステージに対応した福祉サービスの利用案内を行った。 自立支援協議会相談支援部会で子ども部署～高齢部署を交えて事例を通じた制度理解等の会議開催。 令和3年度・4年度とも 2回/年
		③「障がい者のためのしおり」のさらなる活用	毎年発行する「障がい者のためのしおり」については、障がい当事者の意見も踏まえつつ内容の充実を図るとともに、障害者手帳の交付時等にしおりを配布する際には、障がい種別や等級等に応じて利用できるサービス等について、きめ細やかな説明を行います。 また、当事者・支援者が立ち寄る機会が多い医療機関の待合室や、多くの人の目に触れる場所へ設置し、配布機会を拡大します。 さらに、三鷹市ホームページに掲載している「障がい者のためのしおり」を電子書籍化し、利便性を向上します。	障がい者支援課	実施した		障がい者のためのしおりの電子化を行い、三鷹市ホームページに掲載した。またサービス利用に際し障がい種別ごとの早見表を新たに追加するなど、利便性の向上を図った

第二期三鷹市障がい者（児）計画進捗状況【6月30日配布用・暫定版】

大項目	小項目	施策	内容	担当課	計画期間における実施状況	現状の問題点や課題	実績・成果(見込み)
3 相談機能の充実と障がい者の視点に立った支援体制の確立	(2) 相談機能の充実	①基幹相談支援センターの円滑な運営と充実	地域の相談支援の拠点として、総合的な相談業務を行うとともに、高次脳機能障がい者の専門相談、虐待対応、相談支援専門員の育成・資質向上、地域移行のコーディネート等多様な業務、地域の実情に応じた体制を整備することを目的として、平成28年(2016年)4月に開設した基幹相談支援センターの円滑な運営を進めます。 具体的には、相談支援事業者連絡会などを通じて、市内相談機関の連携を強化し、地域の相談支援の拠点としての機能を充実させます。 また、相談支援事業者連絡会や障がい者地域自立支援協議会相談支援部会で地域課題を探る等、相談支援専門員の育成や資質の向上に努めます。	障がい者支援課	実施した	■基幹相談支援センターに寄せられる相談内容として困難事例への対応が増えており、1件に対応する人的・物理的負担の増。 ■基幹相談支援センターの人財育成	■相談支援事業者連絡会 【令和3年度～令和5年度(令和5年度のみ見込み)】 指定特定相談支援事業者連絡会:各年度とも6回/年 指定一般相談支援事業者連絡会:6回/年
		②障がい者ケアマネジメント体制の推進	地域でサービスを必要としている障がい者に対して、総合的な相談支援を実施し、サービス等利用計画を作成、管理することにより、サービスの利用を支援します。 障がい者本人の意向や要望を最大限尊重しながら、一人ひとりの生活に必要な福祉・保健・医療・教育・就労等の多様なサービスを総合的に提供するために、個々人のケアに関する計画を作成し実施する、障がい者ケアマネジメント体制の整備を検討します。	障がい者支援課	実施した		福祉サービスの支給決定に際しては、計画相談支援事業所と共に、対象者のサービス等利用計画の内容を精査し、必要なサービスを適時利用できる様調整を行った。また、モニタリング等を通じて、適時サービスの効果測定や見直しを行った。
		③誰もがアクセスできる・アクセスしやすい相談窓口の整備	障がい者相談支援センターぽっぷや、地域活動支援センターまちかど、障がい者自立支援センターゆー・あいなどの、まず「受け止める」窓口を周知し、誰もがアクセスできる・アクセスしやすい相談窓口を充実させます。	障がい者支援課	実施した		障がい者相談支援センターぽっぷや、地域活動支援センターまちかど、障がい者自立支援センターゆー・あいを開設した。
	(3) 福祉サービス利用者への支援	①福祉サービス利用援助事業の推進	知的障がい者、精神障がい者等に対し、基幹相談支援センターを中心に、成年後見制度の利用支援や福祉サービス利用援助事業(地域福祉権利擁護事業)を推進し、より利用しやすい方策等についても検討していきます。	障がい者支援課	実施した	成年後見制度への抵抗感や制度の理解不足等がある	地域福祉権利擁護事業 R4 81件(知的 8件、精神11件)
		②適切な福祉サービス利用と利用者ニーズの把握に向けたモニタリングの推進	サービス等利用計画の作成支援を通じ、障害福祉サービスを必要としている方に適切な支援が行き渡るよう取り組むとともに、サービス等利用計画の定期的な評価(モニタリング)により、的確なニーズ把握に努めます。	障がい者支援課	実施した		相談支援事業所等の支援のもと、サービス等利用計画の作成及びモニタリングにより、的確なニーズ把握に努めた。
		③福祉サービス未利用者への対応強化	地域生活支援拠点の機能の充実等により、既存のサービス利用者への支援にとどまらず、サービス未利用者についても情報把握を行い、必要に応じて福祉サービスの利用を進めるなど、対応を強化します。	障がい者支援課	実施した	拠点相談事業所の負担感が大きい (利用者の事業理解・信頼関係構築に時間を要す)	■相談機能の充実 【令和3年度】緊急時個別支援計画支援決定者8件 【令和4年度】緊急時個別支援計画支援決定者:7件 ■地域の体制づくり 【令和3年度】地域生活支援拠点連絡会:12回/年開催 【令和4年度】地域生活支援拠点連絡会:6回/年開催



## 第二期三鷹市障がい者（児）計画進捗状況【6月30日配布用・暫定版】

大項目	小項目	施策	内容	担当課	計画期間における実施状況	現状の問題点や課題	実績・成果(見込み)
4 社会参加と交流の推進	(1) 障がい者の社会参加の促進	①障がい者のスポーツ機会の充実	障がい者がスポーツする機会を充実させるため、健康・福祉分野と連携した取り組みを進めるほか、障がい者スポーツに係る情報発信を強化するとともに、障がい者スポーツ教室の充実など、スポーツを通じた仲間づくりや交流の場の創出を図ります。 また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした、パラリンピアンと市民との交流や障がい者スポーツの魅力発信、競技体験等を通じて、障がい者理解の促進を図るとともに、障がい者スポーツのファンやサポーター、障がい者スポーツを支援できる人財を増やし、障がい者スポーツの浸透を図ります。	スポーツ推進課	実施した	健常者の参加者は一定程度集まるが、障がいのある方の参加率が低い状況にあるため、障がいのある方への周知方法が課題である。	東京2020大会の開催を契機に、チリのパラリンピアン(パラ卓球、パラアーチェリー)の事前キャンプを受入れ、広く市民との交流会や公開練習等を開催したほか、車いすバスケットやポッチャ等の障がい者スポーツの体験・教室等を実施することで、障がい者スポーツの周知と裾野拡大を図った。 また、(公財)三鷹市スポーツと文化財団との連携によるスポーツボランティアを対象とした障がい者への対応スキルを学べる講座の開催や、障がい者スポーツを含めた三鷹市のスポーツを支えるボランティア組織「みたかスポーツサポーターズ」を結成するなど、障がい者スポーツを支援する人財育成にも取り組んだ。
		②社会参加の条件整備	障がい者の自立と社会参加の促進を図るために、引き続きガイドヘルパーの派遣や文化スポーツ活動への参加を推進し、バリアフリーのまちづくりをはじめとした参加の条件整備を図ります。	障がい者支援課	実施した		ガイドヘルパーの派遣・三鷹市スポーツフェスティバルの開催、障がい者作品展、アール・ブリュットみたかの開催をし、バリアフリーのまちづくりをはじめとした参加の条件整備を進めていった。
		③利用しやすい移動手段の確保	障がい者の外出機会の創出を図るため、市内の交通不便地域において、障がい者にも乗りやすい低床車両のコミュニティバスを運行しています。また、引き続き、市内で運営されている福祉有償運送事業者(NPO法人みたかハンディキャブ)への支援を行うとともに、公共交通機関の利用が困難な障がい者に対して福祉タクシー券(助成券)を配布し、移動手段の確保に取り組めます。	障がい者支援課	実施した		公共交通機関を利用することが困難な方に対し、福祉有償運送を利用できるよう、NPO法人みたかハンディキャブに補助を行った。
		④コミュニケーション支援の充実	手話通訳者、要約筆記者、読み書き支援員等を派遣し、意思疎通の円滑化を図るとともに、手話通訳者の養成に努めるなど、障がい者の社会参加の機会を創出します。 また、障がいのある方の多様なコミュニケーション支援の充実について、条例等の制定も視野に入れつつ、検討していきます。	障がい者支援課	実施した	手話通訳者の養成が課題。R4手話通訳者試験の合格者0人のため、手話講習会の受講で終わらず、通訳者として活躍できる人財を育成していく必要がある。	【手話通訳者派遣件数】 R3:442件、R4:551件 【要約筆記】R3:29件、R4:58件 【読み書き支援】R3:104件、R4:115件 【手話通訳者】R3:42人、R4:41人
		⑤文化芸術活動の推進	障がい者作品展の開催や、図書館サービスの充実等を通じ、自己実現を図れるよう活動のための環境づくりを推進していきます。	障がい者支援課 図書館	実施した	図書館1階ホールの限られたスペースとなるため、一部書架が利用しにくくなることや、一般利用者の動線確保、点字ブロックを避けるなどの配慮が必要。(図書館)	【障がい者作品点等について】 <作品展数及び参加事業所数> R3 82点 11事業所 R4 121点 16事業所 図書館では、防災に関する展示パネルや関連図書を展示。  【アール・ブリュットみたか2023】 <作品数及び来場者数> 40点 1085名

第二期三鷹市障がい者（児）計画進捗状況【6月30日配布用・暫定版】

大項目	小項目	施策	内容	担当課	計画期間における実施状況	現状の問題点や課題	実績・成果(見込み)
4 社会参加と交流の推進	(2) 障がい者の就労の推進	①障がい者の一般就労の推進	障がい者就労支援センターかけはしを、市内の就労支援ネットワークの拠点として位置付け、ハローワーク、就労支援事業所等との連携のもと、一般就労をめざす障がい者に対し、就労に至るプロセスを見える化し、就職準備、求職活動、職場定着等の段階ごとに、障がいの種別に応じた継続的な支援を行うとともに、障がい者自身のニーズや就労能力に応じた多様な雇用・就業機会の確保に努めます。 就労に向けた支援を充実させるため、障がい者就労支援センターかけはしと特別支援学校等との連携強化の取り組みや、障がい者就労支援センターかけはしによる支援者向けの講座などを通じて就労支援のサポーターを増やす取り組みを検討します。 また、週20時間未満の短時間雇用の取り組みを進めることで、これまでは一般就労が難しいとされていた人にもアプローチし、就労につながるよう支援します。	障がい者支援課	実施した	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労準備、求職活動、職場定着等段階ごとにお一人お一人に応じた継続的な支援は行っているが、多様な雇用・就業機会の確保まではできていない。市内事業所での就業機会の確保はハローワークなど関係機関と連携しながら進めていく必要があると考えられる。</li> <li>・特別支援学校とは個々の学校の支援スタイルに合わせ連携は取っているが、就職初期の不適応については就労準備性の課題がありそうなこと、就労まで学校が主になって支援を行っていることなどから、地域の支援者がうまく介入できず離職になるケースもある。</li> <li>・週20時間未満の短時間雇用は新たな事業所の開拓はできていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般就労を目指す障がい者に対し、お一人お一人に合ったプロセスを考え、必要に応じてハローワーク、就労移行支援事業所と連携し、継続的な支援を実施した。</li> <li>・就労の準備段階やニーズに合わせ、就労セミナーや、出張講座の実施し就労への動機づけを行った。</li> <li>・就労後も職場定着、生活支援について関係機関と連携を取りながら支援した。</li> <li>・短時間就労に関してニーズ等の把握をするため自立支援協議会就労支援部会で福祉施設にアンケート調査を実施した。</li> </ul>
		②雇用側への積極的な働きかけ	雇用者向けのパンフレットを作成するなどして、企業へのアピールや情報発信を進めます。その際には、様々な雇用事例や補助制度等についての情報を、障がい者就労支援センターかけはしなどを通じて雇用側に積極的に伝えていくことで、雇用側の不安を払しょくするよう努めます。 商工会等と連携し、雇用経験のある企業が、仕事や雇用の仕方などの経験を地域の中で話せる機会や、雇用側と働く側の経験交流ができる機会を設けて、障がい者雇用の促進に向けた取り組みを推進します。	障がい者支援課	実施した	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者雇用に関心のある事業所と就労支援を行う事業所の接点を作ることができていない。結果、企業への情報発信ができていない。今後自立支援協議会就労支援部会で、どうしたら接点を作ることができるか検討と実施が必要と考える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「就労を考えるつどい」を開催し、雇用者側に対し障がい者雇用や、事例、制度についての情報提供を行った。</li> </ul>
		③福祉的就労の充実	障がい者の就労には、本人が生きがいややりがいを持って働き、自己実現を図っていくことができるよう、障がい者就労支援施設への運営費補助を継続するなど、福祉的就労の場の充実を図ります。 また、引き続き、障がい者施設等自主製品開発販売ネットワーク事業(ぴゅあネット事業)を推進するとともに、障がい者施設のネットワークを強化するための事務局機能のあり方について検討し、障がい者の工賃及び勤労意欲の向上を図ります。	障がい者支援課	実施した		<ul style="list-style-type: none"> <li>ぴゅあネット事業において、令和3年度は、障害者週間の期間に本庁舎で3日間実施。新型コロナウイルス感染症の影響で、星風マートは中止となった。</li> <li>令和4年度は、心のバリアフリー推進事業で行った映画上映会で自主製品販売、また、星風マート2回、障害者週間期間に3回販売会を行った。</li> </ul>
		④就労後の支援の充実と生活支援を含めた関係機関の連携	就労後の職場定着を支援するため、障がい者就労支援センター「かけはし」を中心に、障がい者、家族、企業への助言など就労後の支援をきめ細かく行うとともに、ハローワークをはじめとした就労支援機関のほか、障がい者相談支援センター等の相談支援機関と連携し、個々の障がい者に合わせた就労支援と生活支援の連携強化を図ります。 また、就労移行・就労定着事業者連絡会を通じて就労支援事業所と連携し、定着支援のあり方などを検討することで、支援の充実を図ります。	障がい者支援課	実施した	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労後の支援について、関係機関との連携を図ることはできているが、適切な福祉サービスがなく支援につながらないケースや、関係機関が支援領域を広げ何とか支援を継続しているケースもある。このような制度のはざまの支援について、今後どのようなサービスを活用するのか、もしくは新設するのか検討が必要と考える。</li> <li>・就労移行・就労定着事業者連絡会では、定例会で参加事業所と支援の困りごとを共有し解決策を検討する時間を取ることができている。今後は連絡会の継続と相談支援事業所など生活支援にかかわる機関との事例検討会の実施など、今の取り組みを継続していくことが必要と考える。</li> <li>・他区・他市の就労定着支援事業所や相談支援事業所との連携は不十分で、連携がうまくいかないことがある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度の就労移行・就労定着支援事業者連絡会では、「就労定着支援事業からかけはしへの引継ぎ」をテーマに議論を重ね、引継ぎの流れについて、基本パターンを形にし、参加事業所と共有することができた。</li> <li>【令和4年度実績】</li> <li>・連絡会は年4回実施</li> <li>・うち1回は基幹相談、相談支援事業所の職員にご参加いただき、就労後の生活支援について事例検討を実施。また、各事業所の現状の情報共有や定着支援のあり方等について検討、も行った。</li> </ul>
		⑤市における就労体験の機会充実	福祉的就労から移行して一般就労をめざす障がい者を対象に、市役所における就労体験の場を提供し、就労支援の充実を図るとともに、引き続き障がい者の雇用促進に向けた取り組みの推進に努めていきます。 今後は、市役所実習の受け入れ部署や実習内容を増やし、就労体験の機会を充実させます。	障がい者支援課	実施した	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市役所実習利用者は、就労移行支援事業所通所者や、社会参加や体験のための参加を希望する就労継続B型事業所通所者が多い。利用希望者の層に合わせて、目的の見直しが必要がある。</li> <li>・仕事を提供してくれる課が固定してしまっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三鷹市立図書館(本館)での実習を開拓することができた。</li> <li>【市役所実習件数】</li> <li>R3 実習生54人 41件</li> <li>R4 実習生48人 34件</li> </ul>

## 第二期三鷹市障がい者（児）計画進捗状況【6月30日配布用・暫定版】

大項目	小項目	施策	内容	担当課	計画期間における実施状況	現状の問題点や課題	実績・成果(見込み)
4 社会参加と交流の推進	(3) 交流の推進	①支え合う意識づくり	住み慣れた地域で安心して健康で暮らしていくうえで、地域の人々がお互いに助け合うことが欠かせません。そのためには、お互いを支え合うことが大事だという意識が地域の人々の間に広く、深く浸透している必要があります。その意識づくりに向けた仕組みを検討します。	障がい者支援課	実施した		地域ケアネットワーク事業や、災害時行動避難要支援者支援事業等の取り組みをおこなった。
		②福祉教育の推進	障がいや障がい者に対する差別や偏見をなくし、障がい者の地域での自立した生活と社会参加の促進が図られるよう、「ノーマライゼーション」や「インクルーシブ教育」の理念の一層の定着を図るため、教育委員会と連携し福祉教育を推進します。	指導課	実施した	現在のところ、特になし。	学習指導要領に則り、道徳の授業等を通じて、福祉教育の推進を図っている。
		③図書館利用における 高齢者・障がい者等への支援	録音・点字図書の作成・貸出や対面朗読サービスといった障がい者向けの図書サービスを充実させるとともに、ボランティアの協力も得ながら支援を推進します。	図書館	実施した	音訳ボランティアの確保(育成も含む)	対面朗読の実施(利用者2人に対し230回実施)、録音図書(新規作成2タイトル、貸出313タイトル)
5 地域における自立生活の支援	(1) 障害者総合支援法の適切な運営	①自立支援給付事業の適切な実施と地域生活支援事業の推進	①障害者総合支援法に基づく全国共通のサービスとして、自立支援給付事業を適切に実施します。 ②また、地域の特性や利用者の状況に応じて、市で実施する地域生活支援事業を推進します。	障がい者支援課	実施した		自立支援給付事業の適切に行い、利用者に合わせた地域生活支援事業を進めていった。
		②障がい者等に関する調査の実施	障がい者等へのきめ細かなサービス提供に資するため、引き続き障害者手帳の保持者のみならず、自立支援医療(精神通院)受給者や、精神科病棟等の長期入院者、障がい者施設入所者等を対象とした実態調査に取り組みます。	障がい者支援課	実施した		障がい者調査:配布数 2,222票 有効回収数 837票 障がい児調査:配布数 401票 有効回収数 190票 入院中精神障がい者:配布数 189票 有効回収数 79票 施設入所者:配布数 123票 有効回収数 96票 医療的ケア児・者:配布数 40票 有効回収数 31票 高齢障がい者:配布数 219票 有効回収数 96票



## 第二期三鷹市障がい者（児）計画進捗状況【6月30日配布用・暫定版】

大項目	小項目	施策	内容	担当課	計画期間における実施状況	現状の問題点や課題	実績・成果(見込み)
5 地域における自立生活の支援	(2) 障がい者の自立生活支援	①北野ハピネスセンターの効果的な運営	平成30年(2018年)4月より、さらなる利用者サービスの質の向上と効率的な運営を図るため、施設の管理運営を指定管理者に移行し、生活介護事業の充実のための新たなサービス(給食・入浴サービス等)の提供を行っています。 今後は障害福祉サービスのニーズ等を踏まえ、より効果的なサービス提供が可能となるよう施設の有効活用を進めます。	障がい者支援課	実施した		障害福祉サービスのニーズ等を踏まえ、有効なサービスが提供できるよう検討した。
		②地域生活支援拠点の整備	障がい者(児)の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための機能の整備による、障がい者(児)の生活を地域全体で支えるサービス提供体制として令和3年3月に整備した「地域生活支援拠点」の機能の充実を図ります。 機能の充実化に向け、相談機能の充実、居住体験の機会や場の提供、緊急時に受け入れ可能な短期入所の確保やコーディネート機能の充実など具体的な施策の実施により、障がい者が地域で自分らしく生活するために必要な支援を、地域の支援機関等が連携して提供します。その上で、障がい者地域自立支援協議会の提言に基づき「相談機能の充実」等を優先的に進めることとし、段階的な整備と充実を図ることとします。 なお、地域生活支援拠点における施策の実施においては、障がい者地域自立支援協議会との連携により、地域のニーズや実情を踏まえ、取り組みを推進します。	障がい者支援課	実施した	主に知的障害者を対象とする相談支援事業所の参画が進まない。拠点相談事業所の負担感が大きい (利用者の事業理解・信頼関係構築に時間を要す)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■相談機能の充実</li> <li>【令和3年度】緊急時個別支援計画支援決定者8件</li> <li>【令和4年度】緊急時個別支援計画支援決定者:7件</li> <li>■地域の体制づくり</li> <li>【令和3年度】地域生活支援拠点連絡会:12回/年開催</li> <li>【令和4年度】地域生活支援拠点連絡会:6回/年開催</li> </ul>
		③家族支援の充実	障がい者施設・団体等との連携により介助者からの相談対応体制の充実を図るとともに、家族や施設・団体職員等を対象とする研修、公開講座等の充実、情報提供、情報交換等活動支援を引き続き行っていきます。 また、家族介護者の介護負担軽減のため、レスパイト目的のショートステイ・一時保護の拡充を図るとともに、在宅の重症心身障がい児等へのレスパイト事業を進めます。	障がい者支援課	実施した		重症心身障がい児等在宅レスパイト事業については、新たに保護者等の就労等支援も利用目的に追加し、家族の負担軽減を図った。 また、自立支援協議会生活支援部会では、当事者・家族向けに障がい者の成年後見制度や家族信託制度についての啓発を目的とした講演会を実施した。
		④発達障がい者、高次脳機能障がい者、難病患者等に対する支援	発達障がい者、高次脳機能障がい者、難病患者等の福祉と生活ニーズ等を適切に把握し、相談支援やサービス提供に基づく自立生活支援や社会参加を促進するとともに、発達障がい者、高次脳機能障がい者及びその家族を対象とした専門家による相談会の実施等により、支援体制の充実を図ります。	障がい者支援課	実施した	発達障がい:発達障がいの診断が適切にできる医療機関が少ない。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■発達障がい相談会</li> <li>【令和3年度】5回/年開催</li> <li>【令和4年度】4回/年開催</li> <li>■発達障がい連絡会</li> <li>【令和3年～令和5年度】各年度:1回/年開催</li> <li>■高次脳機能障がい相談会</li> <li>【令和3年度】6回/年開催</li> <li>【令和4年度】4回/年開催</li> <li>■高次脳機能障害関係機関連絡会</li> <li>【令和3年度～令和5年度】各年:2回/年開催</li> </ul>

## 第二期三鷹市障がい者（児）計画進捗状況【6月30日配布用・暫定版】

大項目	小項目	施策	内容	担当課	計画期間における実施状況	現状の問題点や課題	実績・成果(見込み)
5 地域における自立生活の支援	(2) 障がい者の自立生活支援	⑤障がい者の自立生活支援に向けた地域移行の推進	医療機関・福祉施設等との連携により、長期入院・入所者への地域移行の意向調査を定期的に実施し、情報や課題を共有・検討することで、退院可能な精神障がい者や地域生活が可能な入所中の知的障がい者等の把握に努めるとともに、本人の意向等を尊重しながら、安心して退院・退所できる体制づくりなどの取り組みを通じ、長期入院・入所者の地域への移行を積極的に進めます。 具体的には、短期入所や就労体験など、地域での生活を体験できる機会を作ります。さらに、障がい者入居支援・居住継続支援事業を活用して居住場所の確保を図るなど、関係機関と連携しながら地域移行に必要な手続き等を支援し、安心して退院・退所できる体制づくりを進めます。 また、入院当初より医療機関と連携することで、長期入院に至らないよう支援を丁寧に進めます	障がい者支援課	実施した	・重度化・高齢化の方の退院先等地域の社会資源が不足している ・コロナ禍による面会や外出機会の停止・減少	令和元年の実態調査をふまえて退院希望の30人のうち14人と面接を実施し、地域移行・定着への取り組みを行った。障害福祉サービスの個別給付として、地域移行支援や自立生活援助、地域定借支援等のサービスの支給決定を行った。
		⑥地域定着支援の充実	退院・退所後は、地域定着支援や自立生活援助、居宅介護などの障害福祉サービスや、関係機関につなげることで、地域での生活を支えます。 また、地域活動支援センターの機能向上などにより、日中の活動場所の確保を図ります。	障がい者支援課	実施した		障害福祉サービスの個別給付として、地域移行支援や自立生活援助、地域定借支援等のサービス支給決定を行った。
		⑦障がい者入居支援・居住継続支援事業の推進	障がい者が民間賃貸住宅に入居しやすい環境を整えるとともに、いつまでも自立して住み続けることが可能となるような支援体制を推進します。	障がい者支援課	実施した	利用するためには通所していることなどの条件があるため、利用できないことがある。	市内事業所へ業務委託し、入居・居住継続支援を行った。
		⑧精神障がい者施策の充実	精神障がい者が地域で生活できるよう、保健、医療、福祉関係者による協議の場を設置し、様々な分野の関係機関と連携しながら、地域生活の継続が可能となるような支援体制の強化を図ります。 また、地域生活に困難が生じている精神障がい者等や、障がい等が背景に考えられる引きこもりの方に対して、精神保健福祉士や看護師による定期的な家庭訪問や通院同行を実施します。医療的専門性を持った立場から支援を行うことで、在宅生活の安定を図ります。	障がい者支援課	実施した	重度化するの精神障がい者への支援策の充実	協議の場を設置し、精神障がい者施策の現状と課題、解決の方策等について検討を行った。 また、精神障がい者等在宅生活支援事業の中で、新たに精神疾患が疑われるひきこもりの方も支援対象に加えることで、アウトリーチ支援の充実を図った。
		⑨高齢障がい者への支援	障がい者の高齢化に伴い、障害福祉サービスから介護保険サービス等、高齢者福祉サービスへの円滑な移行を図るとともに、必要に応じて障がいの特性を踏まえた障害福祉サービスが提供できるようサービスの連携や情報提供等に取り組みます。 また、介護保険又は障がい福祉のサービスを同一の事業所で受ける「共生型サービス」について普及・啓発を行うとともに、共生型サービスを実施する際の設備改修等にかかる国・東京都の補助制度の情報提供等を行います。	障がい者支援課	実施した	高齢障がい者への支援策の充実	自立支援協議会の相談支援部会等で高齢障がい者の支援の在り方を検討したり、包括支援センター等とも連携し、高齢障がい者への支援の充実を図った

## 第二期三鷹市障がい者（児）計画進捗状況【6月30日配布用・暫定版】

大項目	小項目	施策	内容	担当課	計画期間における実施状況	現状の問題点や課題	実績・成果(見込み)
5 地域における自立生活の支援	(3) 障がい児の生活支援	①発達障がい児等の支援体制の充実	発達に課題のある子どもとその保護者に対し、子育て支援体制の充実を図りペアレントメンター事業等の家族支援を進めるなど、保護者に寄り添った支援を行うとともに、地域における理解の促進を図ります。	障がい者支援課			個別相談会、グループ相談会を毎月1回開催した。
		②「育てにくさ」への支援	発達の偏りやこだわり、障がいの有無等に関わらず、「育てにくさ」のある子どもとその保護者に対し、総合保健センターと子ども発達支援センターの連携により確立した「早期発達支援システム」の中で、より早期に、療育の視点を生かした子育て支援を実施します。 子どもの特性に対応した具体的な育児の仕方や知識の提供、また、親子関係や親子をとりまく環境の調整を図り、保護者の心理的フォローも充実させ、子どもの育ちにつながる子育てに、親が安心し、自信を持って取り組めるように支援します。	子ども発達支援課	実施した	子育て支援プログラムでは、保護者の子育て力向上を目的に、ポピュレーションアプローチで実施しているが、両親ともに就労している家庭の参加はなかなか困難であり参加率に限界がある。障がいの有無にかかわらず、子育てに負担感があり、自らの子育てに自信を持っていないことから、誰かに預けて子育てを担ってもらうことを望む親も少なくない。このような姿から、親になってからの支援では遅く、妊娠期・子育て期以前から、子育ての楽しさや価値を伝えていく必要があるのではと感じている。ただし、現状は、個々の保護者に対し、継続的に伴走しながら丁寧に支援することが求められるにもかかわらず、そのための人材は不足している。	子育て支援プログラム(こいぬ・こねこプログラム) R2年度から、保健センターの1歳6か月児健診の案内に同封し、ポピュレーションアプローチへ変更。参加者増に伴い、プログラムの回数を増やした。障がいがあってもなくても、親子で一緒に楽しむ経験から子育てに自信をもって向かうための保護者支援を実施。R3年度11月から、こいぬからこねこプログラムへ希望者全員を案内した。R5年度予算を保健センターへ移行。母子保健の中で、子育ての支援としてプログラムが位置付けられるよう整えた。 (こいぬ)R2年度、225人 R3年度、274人 R4年度、302人 (こねこ)R2年度、106人 R3年度、185人 R4年度、149人
		③子ども発達支援センターの機能の充実	保健、医療、福祉、教育の連携により、支援が必要な子どもの早期発見・早期療育に係るワンストップサービスの構築に取り組むとともに関係機関とのネットワークを構築し、包括的に子どもの発達を支援します。	子ども発達支援課	実施した	この間、総合保健センターとの共同事業である「子育て支援プログラム」を通し、(ポピュレーションアプローチの中で)親子を対象とした早期からの発達支援を実施するとともに、子ども発達支援センターにおける相談支援システムの強化を図り、家庭での子育てや就園先での保育の場で効果的な支援が行われるよう、ワンストップサービスの実現に向けとりにくんできた。しかし、地域における発達支援に対する意識・理解の不足とそれに伴う連携の難しさが、更なる検討及び改善が必要である。 <課題点> ・地域の理解促進に向けた情報発信や啓発の更なる強化 ・地域の人材育成(人事交流も含め) ・センターによるアウトリーチ支援の充実 ・関係機関との更なる連携(保健センター、育成課、児童青少年課、教育等)	・地域理解と支援に向けた取り組み(公開療育、地域支援セミナー開催、パンフレット作成) ・にじプログラムをベースとしたワンストップサービスの相談システム構築 ・いぬねこプログラムとにじプログラムの一体的な支援体制の推進 ・連携支援を目的とした会議開催(子育て世代包括支援センター会議、発達支援NW会議)
		④障がい児等の療育支援の充実	専門機関である子ども発達支援センターを中核とし、家庭及び地域も含めた障がい児等の療育支援に取り組んでいきます。	子ども発達支援課	実施した	子ども発達支援センターは、療育支援として児童発達支援ガイドラインに基づき、発達支援(本人支援、移行支援)・家族支援・地域支援を行っている。くるみ幼稚園では、地域社会での充実した生活を目指し、特に移行支援に力を入れて専門療育に取り組んでいる。しかし、くるみ幼稚園での移行に向けた支援内容の確立と、地域の理解の促進などに課題もあり、今後も引き続き取り組む必要がある。	令和2年度は2歳児の利用者はいなかったが、令和3年度は4名、4年度は1名と、早期から療育支援を希望する家庭も一定数いる。また、くるみ幼稚園から地域に移行した児は令和3年度は5名、4年度は5名である。今後さらに、地域への移行を目指した療育の充実を図っていく。
		⑤障がい児福祉サービス等の充実	①障がい児の各ライフステージで必要となる児童福祉法に基づく障害福祉サービス(児童発達支援、放課後等デイサービス等)の支給決定を行います。特別支援学校卒業後の就労に向けた支援を行います。 ②また、移動支援・緊急一時保護等のサービスや心身障がい者福祉手当、医療費助成等の支給により負担の軽減を行います。	障がい者支援課	実施した		児童福祉法に基づく障害福祉サービスの適切な支給決定し、各手当、サービスや医療費助成を行った。
		⑥重症心身障がい児対象の児童発達支援等の充実	医療的ケアの必要な障がい児を対象とする事業所と協力することにより、重症心身障がい児とその保護者の支援を充実させます。	障がい者支援課	実施した		医療的ケア児を含む重症心身障害児等の家族支援事業の充実により、医療的ケア児の家族の負担軽減を図った



第二期三鷹市障がい者（児）計画進捗状況【6月30日配布用・暫定版】

大項目	小項目	施策	内容	担当課	計画期間における実施状況	現状の問題点や課題	実績・成果(見込み)
5 地域における自立生活の支援	(3) 障がい児の生活支援	⑦医療的ケア児への支援体制の充実	医療的ケア児が日常生活を送るうえで必要な支援を充実させるため、保健、医療、障がい福祉、保育、教育など関係機関の連携につながる協議会の場において、支援体制の検討及び縦横の連携促進を進めます。 また、関係分野の支援を調整するコーディネーターを配置し、医療的ケア児に対する総合的な切れ目のない支援体制を構築します。	障がい者支援課	実施した	保護者によっては医ケアコーディネーターが障がい者支援課に設置していることに抵抗感がある方もいる。	医療的ケア児コーディネーターの活動 ・個別支援会議への参加 ・家庭訪問 ・就学時相談等への同席 ・医療的ケア児の学校等訪問 ・関係機関との連絡調整等
		⑧障がい児・医療的ケア児の保育環境の整備	認可保育園において、子ども発達支援センターと連携を図りながら障がい児保育の充実に取り組みます。 また、年々高まっている医療的ケア児の保育ニーズに対応するため、児童の特性に応じた受け入れ態勢等を検討し、保育園での受け入れを実施します。	子ども育成課	実施した		認可保育園において、令和3年度は33名、令和4年度は30名の障がい児の受け入れを行い障がい児保育を実施した。 また、年々高まっている医療的ケア児の保育ニーズに対応するため、児童の特性に応じた受け入れ態勢等を検討し、令和3年度の2名の受け入れに加え、令和4年度は受け入れを拡充し計3名の受け入れを実施した。
		⑨障がい児等に対する子育て支援施設等の保育力向上	認可保育園や幼稚園、親子ひろば事業等において、保育所等訪問支援事業や巡回発達相談、また、専門研修などの実施により障がい児等の保育の質の向上に取り組んでいきます。	子ども発達支援課	実施した	地域の子育て支援施設等における障がい児等の保育の質を向上すべく、アウトリーチ型支援の事業を拡大してきたが、障がい児等本人への支援が中心になることも多く、保育運営やクラス的环境調整への支援について課題が残る。また「障がいがあってもなくても、地域の子育て支援施設を所屬として子ども本人の育ちを支えていく」というインクルージョンの考え方や意識が希薄なことも問題点であるといえる。	令和3年度から5年度にかけて、「巡回発達相談事業」、「保育所等訪問支援事業」の回数と対象児をこれまでの約2倍に拡大し、事業を展開してきた。また「子育て支援施設職員専門性向上研修」を実施することで、対象園の保育力向上、インクルージョンの普及に努めた。
6 自立支援のための基盤設備とサービスの質の確保	(1) 施設整備の推進	①福祉センター・総合保健センター等の集約による機能の充実	福祉センター、総合保健センター、子ども発達支援センターの保健・福祉施設が三鷹中央防災公園・元気創造プラザに整備されたことに伴い、同施設内の他の施設とも連携し、市民ニーズに合った機能の充実を図るとともに、多様なサービスを提供します。	障がい者支援課	実施した		各施設と連携をし、機能の充実を図った。
		②障がい者福祉施設の整備	調布基地跡の土地利用計画において、三鷹市、府中市、調布市の三市共同で設置することとしている三鷹市担当分の障がい者福祉施設として、重症心身障がい者(児)を対象とした施設を整備します。 整備に当たっては、今後の障がい福祉施策の動向とニーズ等を把握し、建設・運営コストを抑制しつつ効果的な施設運営を目指すとともに、新型コロナウイルス感染症の影響による財政上の負担や新たな感染症対策などを踏まえ、施設内容、事業手法及びスケジュールについて三市での検討・協議を進めます。	障がい者支援課	実施した		令和4年6月に基本プランを改定し、重症心身障がい者等と重度知的障がい者の2施設を対象とし、10月に東京都が公募を行った。 令和5年4月に事業者が決定し、開設へ向け事業者と協議・調整を行う。
	(2) 障がい者福祉施設の充実	①障がい者グループホームの設置の支援	障がい者グループホームへの家賃及び施設借上費の補助を継続的に実施し、障がい者の地域社会の受け皿となるグループホームの利用定員の拡充を図ります。	障がい者支援課	実施した		障がい者グループホームへの家賃及び施設借上費について、適切に補助を行った。令和4年度は知的障がい者と精神障がい者を主な対象としたグループホームが1事業ずつ開設し、利用者の定員が拡充した。
		②民間障がい者施設への支援	特別支援学校等を卒業し、地域での受け入れが求められる障がい者が利用可能な施設を確保するため、入所・通所あるいは住まいの場となる民間障がい者施設建設計画への支援を行うなど、身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者等の日中活動の場、居住の場の確保に向けて、施設整備の支援を推進します。	障がい者支援課	実施した		三鷹市福祉サービス施設整備費補助金やグループホームの開設費に係る補助金を給付し、障がい者の居住の確保・自立に向けて支援を進めた。

## 第二期三鷹市障がい者（児）計画進捗状況【6月30日配布用・暫定版】

大項目	小項目	施策	内容	担当課	計画期間における実施状況	現状の問題点や課題	実績・成果(見込み)
6 自立支援のための基盤設備とサービスの質の確保	(3) サービスの質と人材の確保	①障がい者を地域で支える担い手の確保	引き続きヘルパー養成研修等の実施や、地域ボランティアの養成に努め、地域の福祉についての啓発など、障がい者を地域で支える担い手の確保に努めます。 また、処遇改善に関する課題や休職中の有資格者の活用等、ヘルパー不足の要因を分析し、解消策等を検討しながら、必要に応じ国や東京都に提言していきます。	障がい者支援課	実施した		移動支援事業ヘルパー養成研修やホームヘルパーの為に精神障害基礎研修等を実施した
		②第三者評価事業の推進と支援	福祉サービスの第三者機関における評価事業を推進するとともに、評価結果を公表し、良質なサービス提供の仕組みを充実します。	障がい者支援課	実施した		日中活動系サービス推進事業において、第三者評価を推進し、申請があった事業所に対し支援を行った。
		③社会福祉法人に対する指導検査の充実	三鷹市内でのみ事業運営を行う社会福祉法人に対する指導監査について、適切な実施により法人の効率的な運営と質の確保を図っていきます。また、法人が提供する福祉サービスの指導検査の充実を図るため、体制の整備を進めるとともに、法人が行う地域貢献活動の促進を支援します。	障がい者支援課	実施した	職員が兼務のため専門的に取り組めていないことと、異動などにより担当が変わるため知識が定着しない。	年間で最大6件市内事業所に対し指導監査を行った。
		④障害者福祉サービス事業者等に対する指導検査の充実	障害福祉サービス事業者等に対する指導検査を適切に実施し、障害福祉サービス事業者等のサービス内容の質の確保及び自立支援給付費に係る費用等の支給の適正化を図ります。	障がい者支援課	実施した	職員が兼務のため専門的に取り組めていないことと、異動などにより担当が変わるため知識が定着しない。	年間で最大6件市内事業所に対し指導監査を行った。
		⑤居住系サービスを中心とした事業者連携体制の構築	事業者連絡会の拡充により事業者間の連携を深め、複数の事業者による利用者支援体制を構築していきます。事業者連絡会で明らかとなった課題に応じた研修を実施し、事業者のスキルアップを図ります。	障がい者支援課	実施した		事業者連絡会を実施し、移動支援事業における単価の見直しや事業者間の連携体制の構築を後押しした
		⑥感染症に対する備え	感染症に対する備えとして、障害福祉サービス事業所等への感染拡大防止策、感染症発生時に備えた平時からの事前準備の周知・啓発等を行うとともに、事業所等の職員が感染症に対する理解や知見を有した上で業務に当たることができるよう、感染症に対する研修等を実施します。 また、感染症発生等の緊急時に、障害福祉サービス等の提供に支障が出ないよう、障害福祉サービス事業所等に対し、感染症対策に必要な物資の供給など市独自の支援を検討・実施するほか、国・東京都と連携した支援にも引き続き取り組めます。	障がい者支援課	実施した		令和2年度からはマスクや手袋の配布を行った。令和3年度からは研修費や感染症対応手当を補助し事業者支援を行った。

## 第二期三鷹市障がい者（児）計画進捗状況【6月30日配布用・暫定版】

大項目	小項目	施策	内容	担当課	計画期間における実施状況	現状の問題点や課題	実績・成果(見込み)
7 推進体制の整備	(1) 計画の推進体制	①障がい者地域自立支援協議会の運営の充実	障がい当事者をはじめとした市民、事業者、関係団体等幅広い分野の委員による、障がい者地域自立支援協議会では、障害者総合支援法に基づく「障がい福祉計画」及び児童福祉法に基づく「障がい児福祉計画」等の進捗状況を確認し、必要な施策の検討や、先進事例等の調査研究を行うなど、さらなる運営推進を図ります。	障がい者支援課	実施した		【実施回数】 R3 3回 R4 4回
		②関連個別計画との連携・整合	地域福祉計画をはじめ、子ども・子育て支援計画や高齢者計画など、ライフステージに応じた個別計画との連携・整合とともに、教育、スポーツ分野などの関連計画との連携、協働に取り組めます。	障がい者支援課	実施した		関連個別計画との連携し、実施した。
	(2) 関係機関等との連携	①保健・医療・福祉・教育等の縦横連携の強化	障がい分野だけでなく、保健、医療、介護、保育、教育など様々な分野の関係機関の連携・協力(横の連携)を強化し、ライフステージや状況に応じた切れ目のない支援(縦の連携)の提供に努めます。これら関係機関ネットワークの構築については、障がい者地域自立支援協議会を活用し、様々な視点から施策の検討を行います。	障がい者支援課	実施した		自立支援協議会や各部会にて、話し合いの場をもち、課題について様々な視点で議論をすることができた。
		②福祉総合案内の充実	手話通訳者等の配置など、福祉総合案内の機能を強化するとともに、障がい分野などの福祉・保健・医療など、関係各課、関係機関等とが横断的な連携を充実しながら相談体制の強化とネットワーク化を推進します。	障がい者支援課	実施した		毎週金曜日に手話通訳対応者を設置した。福祉総合案内窓口では、来庁した市民が必要とするサービスを担当する係へ案内を行った。関係各課、関係機関等との連携を進め、相談体制強化・ネットワーク化に取り組んだ。
		③関係団体等との連携による施策の充実	社会福祉協議会、社会福祉事業団をはじめとする社会福祉法人等の関係団体等や、民生・児童委員をはじめ、NPO法人やボランティア団体など地域に密着した活動を行う団体等との連携を強化することにより、健康福祉施策の充実を図ります。	地域福祉課	実施した	講座受講生が興味を持って行える活動や継続的な活動を行うための情報提供方法を検討する必要があります。	【令和4年度実績】 ・地域福祉ファシリテーター養成講座 修了生6人 ・地域福祉人材養成基礎講座 受講生5人